

ご存知ですか?
身近な相談相手

民生委員・児童委員

問い合わせ
社会健康課 ☎ 2152



広げよう
地域に根差した思いやり

民生委員・児童委員の 具体的な活動内容

● 専門の相談機関への つなぎ役

そこで、地域の身近な相談相手として、必要な支援を行うのが民生委員・児童委員です。

民生委員・児童委員は地域の住民の一員として住民と同じ地域に暮らし、仕事や家の合間をぬって福祉に関する心配なことや困ったことを解決する手伝いをしています。

現在、大竹市には66人の民生委員・児童委員がおり、それぞれ担当地区で活動しています。

生活のこと、子育てのことで困ったときは、お住まいの地域の民生委員・児童委員にご相談ください。民

● 情報提供

民生委員・児童委員には法律で守秘義務が課せられており、相談した方の秘密は守られます。

福祉に関する情報を住民に提供しています。また、行政機関との連絡調整をしています。

住民の方の立場に立った
身近な相談相手となり、
地域の絆づくりに取り組みたい



新町3丁目地区担当民生委員・児童委員
俊成さん

【新町3丁目地区を担当している、民生委員・児童委員の俊成さんにお話を伺いました】

民生委員・児童委員の任命を受け、早いもので2年半になりました。

この制度については以前から知っていましたが、まさか自分がこの任務に就くとは思っていませんでした。これまで地域の方との交流や地域活動はそれほど多くな

かつたので、何から取り組もうかと考え、まずは一人暮らしの方を訪問し、私を覚えてもらおうと思いました。それから安否確認のための見守りを兼ねた声かけ活動を行いました。

また、新任者研修をはじめ、いろいろな研修において民生委員・児童委員はどう活動すべきかを学びました。

この中で必ず出てくるのが、高

齢化の問題です。私の担当している新町3丁目地区でも高齢化が進んでいます。

自治会で行っている災害時の避難誘導についての話し合いや、「いきいきサロン」などの機会を利用し、地域のつながりを深め、高齢者の孤独や孤立を防ぐ絆づくりができないかと考えています。

住民の方の立場に立った身近な相談相手となり、社会福祉協議会をはじめ、関係諸団体と協議しながら、課題を抱えた方に適切な支援が行われるよう努めていきたいと考えています。

まだまだ自分の描いている活動にはなっておらず、これからも自治会・社会福祉協議会・行政などと連携し、地域の福祉活動に少しでも貢献できるよう頑張り、やりがいのある活動になるよう取り組みたいと思っています。